

令和5年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第10号）						
招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年9月6日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年9月6日 午後2時54分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	5番 橋本 誠 6番 小出 高明					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長補佐	桑原 雄一郎	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第10号）

日程第 1 一般質問（ 4 人 ）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 4 人 ）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、4番加賀山瑞津子議員の一般質問です。（議長4番、の声あり）4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。おはようございます。4番、加賀山瑞津子です。通告に従い、2点質問いたします。まず1点目です。個人情報保護の観点から見た体操服のゼッケンやごみ袋の記名について。子供たちへの防犯意識と個人情報への取組の高まりを受けて、現在、学校においての名札使用は、学校内でのみとなっております。しかし他県においては、体操服へのゼッケンのぬいつけなど行われていないところもあります。またごみ袋への記名も番号記入の場所もあります。今後、町として取組の有無についてお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。ゼッケンにつきましては教育長のほうからお答えがあると思っておりますけれども、ごみ袋の記名について若干お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、全国的にもやはりごみ袋に記名をすることが問題になっているようでございます。家庭ごみの中には様々な個人情報が含まれているということで、誰に見られるか分からないということで、私の近所、近所でもやはり新聞紙で覆ってごみ袋を出される方もいらっしゃるかと聞いております。ただ、どうして記名をするに至ったかということをお考えますとですね、やはりごみ出しのルールが守られていないということが1番にあるかと思っております。そしてその残されたごみについて、誰が処分しているのかということをお考えますとやはり地区の役員の方、リサイクル推進員であったりですね、区長さんであったり、そういった方が非常に迷惑をこうむっているというような状況もございます。ですから、そういったきちんとした分別ができるようになるということであればですね、そういった点も改善できると思うんですけれども、現状の取組につきましては、担当課のほうより説明いたします。本日もよろしくお願いたします。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私は実は子供たちの名札ゼッケンとごみ袋の件は別々にまた御相談しようと思いましたが、町長から先にごみ袋の分別のことをお答えいただきましたので、まず最初にごみ袋記名の件から質問をさせていただきたいと思っております。町長がさっき

おっしゃいましたように、私たちのごみ袋には名前を書く欄があります。ごみ分別のときに責任を持つという意味でも、名前を書くのは当たり前という認識でありました。現在のごみ回収のルール、トラブル、近年の回収量はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい。まずお答えします。あさぎり町ですね、ごみ出しのルールについて御説明申し上げます。あさぎり町ごみ袋に、ごみ袋の指定に関する条例第3条にですね、町民が家庭ごみを定期収集に出す際は、指定したごみ袋を使用するものとする規定をされております。あさぎり町は合併前の旧町村時代から、ごみ袋に記名をしていただくようお願いをしているところがございます。まず、ごみ袋のルールですけれども、記名をしたごみ袋ですね、記名をしていただいておりますので、指定日がございますのでその指定日にですね、午前、その日の午前8時までですね、ごみ袋を出していただくようになっております。以上です。申し訳ございません。ごみ袋量ですけどごみの量ですけれども、令和4年度ですね、可燃ごみが2,119トン、10年前がですね、可燃ごみ1,995トン、10年前と比べると124トンの増加となっております。と、コロナ禍ですね、ごみの量が増えたかといいますと令和2年度2,115トン、令和3年度2,127トンとなっております。ごみの量はですね、コロナ禍でもですね、変わらずに出ている状況で、ごみの量はですね、年々増加の推移をたどっているところがございます。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私はコロナの時期でごみが増えたかなと思いましたが、今の課長の説明の中でびっくりするほどは増えていないけれど、2,000トン以上のごみが町内から出ているというのを確認させていただきました。先ほど町長からございましたが、私もごみ袋記名の中で何が問題なのかなあとということで確認しまして、3点ほど申し上げたいと思います。ひとつは、若い女性のストーカーでストーカーの方がごみを持ち帰りをしたという事案。好きな人の使用済みのものが欲しいという理由だったそうです。2番、御近所トラブルで捨てたごみの中から請求書やレシートをチェックして、どこで幾らぐらい何を買っているのか。全くもって個人情報を守られていない事案。そして、3番目これはもう身近なりサイクルの場所での話ですが、あの人はよくビールを飲むなあと、出してきたごみを見てそこにいらっしゃった方がいる。また、あの人は発泡酒ばかりだなと。飲む酒にまでなんくせは要らないだろうということですが、実際にちょっと起きている事件でもあります。私たちがSNSで見る都会の話だとばかり思っておりましたが、身近なところでも聞かれることがございます。もしごみ袋に名前がないとして、どのような問題が発生するのでしょうか。先ほど課長のほうからもございましたが、再度お伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい。ごみ袋に名前がない状態で出されるときの問題ですけれども、ごみの分別が出来ていないという可能性があります。それとそういう場合ですね、滞留ごみとなりましてごみの集積場にですね、一定程度ですね、滞在することになるかと思っております。と、無記名の場合はですね、中身の確認を廃棄物、あさぎり町の場合ですね廃棄物減量等推進員さんが

おられますけれども、中身を確認いただいて、その中身をですね、本人の形跡があればですね、本人に伝えてやり直していただきますけれども、隅々までですね、見る結果になりますので、本人が見られたくないごみまで出てくる可能性がありますので、現在のところですね、無記名に対する、無記名に対するですね、デメリットといたしますか、そういうところがあるかと感じておるところでございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私の地区でっていうか私も以前あったんですけど、混在してる場合はですね、ピンクのシールがありまして、これは可燃物不燃物の分別が出来ていないので回収出来ませんっていうのが張ってありますので、また急いで持ち帰って出ないようにねと家族で話しながら進めていったことが私も実際ございましたので、本当にごみの分別っていうのに対して、取り組んでいただいているというのを実感しているところではございます。しかしですね、最初に申しましたように出すごみに責任を持つという意味では分かりますが、実はお隣の宮崎県の小林市、八代市では、記名なしで対応されております。小林市は、個人の番号、例えば私の住んでいる寺池を15番だとしますと、個人番号は8番として、15-8と記入をしてごみを出す。誰か、15-8と書けばいいんだということで、まねをする人が出てくるのではないかという話も出ると思いますが、実際もう今は名前を書いて出しておりますので、加賀山瑞津子と書いてあって、加賀山瑞津子と書いて出せばいいんだということは、番号であれ名前であれ、同じことではないかというふうに私は思っておりますが、番号制については、まずは町民の方への周知、それから自分の番号確認ということで、ちょっとまだ時間はかかっていくと思いますが、実際にそういう形で番号制を取り入れられている自治体がございますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい、ごみ袋の番号記入の導入についての考え方ですけれども、先ほど申されましたとおり個人情報ですね、保護には一定程度つながると考えております。記名にしる、番号にしる、本人特定にはつながるかと思っておりますけれども、番号の場合はですね、数字なのでですね、本人のですね筆跡について、余り特定出来ないと私は考えているところです。現在町内においてはですね、現在記名等について苦情等もあまりございませんので、今後もですね、あさぎり町としてみたらですね、続けていければと考えているところです。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回あさぎり町内だけの話ということで今、一般質問をしておりますが、とは言っても、球磨人吉は広域行政組合さんにごみの回収の対応をいただいております。私も先日、広域行政組合の環境課の課長とお話をいたしまして、その中でもあさぎりがもし取り組んだとしてもこれはほかの町村との関連もあるので、今は難しいであろうという答弁を實際いただいております。また先ほど八代、それから小林、天草のほうもちょっとお伺いしました。実は天草の本渡市、以前は無記名だったそうです。ところが人口が増えてたくさんの方が増えたからというわけではないと思いますが、実はごみの分別が出来ていない事案が増えてきて、現在は記名制となっているそうです。ですので、それぞれの自治体が抱える課題次

第では、無記名でもきちんと対応できるところもある。しかし無記名であったけれど、記名せざるを得なくなった地区もある。今回は、なぜごみ袋に名前を書くんですかという地域の方ですね、一言から、名前を書くのは当たり前じゃないかと思っておりましたが、実は、近隣、そしてほかのところを見てみますと、いろんな対応の方法がある。今回は、町民の方にも執行部の方を含めて、ちょっと考えていただく一つの問題提起になればと思ひまして質問をしております。実際にごみの分別というのが進まないことには、第一歩が踏み出さないなと思っておるのは私も実は令和2年の豪雨災害のときに被災した後の災害ごみ捨場、文化ホールの横に広くつくっていただきましたがあの時も捨てる物品ごとに仕分がきちんとしてあることで、ごみを捨てに来る人たちもしっかりごみを分けて捨てるということが出来ました。本当にごみの分別をしっかりすることが後の回収、後の処理にスムーズにいくっていうのを実感している1人でもあります。今後また検討いただきたいと思ひますが、あわせて学校の名札ゼッケンについてお伺いしたいと思ひます。現在ですね、町内の小・中学校の名札が学校のみとなっておりますが、それはいつ頃からでしょうか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。町内の小中学校が、学校のみ名札着用いつからなったのかということですがけれども、ちょっと正確な時期が確認出来ませんでしたけれども、聞き取りによりますと14、5年前から、防犯上の観点から学校のみでの使用となったようです。中学校におきましては、統合時に既に学校のみでの着用となっております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、町内の状況をお伺いしましたが、例えば郡内であったり、県内であったり、ほかの町村での状況についてはいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。人吉球磨管内につきましては、7市町村が学校のみで使用、小規模校で名札がないという学校が2校ございました。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は私も小学校のときの名札を大切に持っております、5年生のときに旧姓前田瑞津子って書いてあるのを先日まで持っておりますが、豪雨の時に全部流されてしまってその時に捨ててしまったようです。私たちの時から安全ピンでとめるタイプに変わってりましたが、では体操服のゼッケンについては、郡内、県内のほうは、お調べいただいでるでしょうか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、体操服のゼッケンにつきましては、人吉球磨管内について、全て体操服にゼッケンを使用しております。運動会等でやむを得ず体操服で登下校する場合は、ゼッケンを隠して登下校する学校が多くを占めております。県内となりますとちょっと確認がこちらでも県の調査等ございませんので、数字的には、県内の状況は確認出来ない状況です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は、地元南稜高校は、新生南稜高校になりました

ときから、ゼッケンのございませぬ。生徒指導の先生のほうに確認いたしましたら、個人情報保護の観点からということでございました。高校生となりますと二、三百人いるわけですが、そこでも対応出来ている。先ほど課長の答弁の中で、小規模校の2校というのが名札がないというところもございませぬ。どういう方法で今後協議ができるという、協議する必要ないということであれば別ではございませぬが、今回、私もゼッケンの有無については、知り合いに伺ったり、SNS等でこういう問題提起をしたいと思ひますが皆さんどうお考えですかというのを流してみました。直接SNS上に上がっている部分に関してはですね、付けるのが当たり前、登下校、地域の方からどこの誰々ってというのが分かるほうが地域の人からも見守りをしていただけるので必要ではないかという声もございませぬ。しかし非常にプライベートなことですので、私のほうに直接返ってきた答へとしては、都会でこんな問題が起きてるけれどあさぎりも他人事ではないよねって、検討してもいいんではないでしょうかという答へもございませぬ。この件について今後協議ができるかどうか、教育長にお伺ひいたします。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、体操服のゼッケンにつきましては、やはり授業及び集団行動時における早めの指示をゼッケンの名前を通して的確に指示ができると。そのことによって児童生徒の安全確保ができると同時に授業内容を確実に把握させることもできるというふうにつなげることが出来ます。また小学校及び中学校におきましては、担任外が指導する場合がございますので、そういう場合でもやはり子供たちが安心して授業に参加するためにもやっぱり早めの子供たちへの的確な指導というのも要求されますので、その時にやっぱりゼッケンが的確な指示をするときの事につながるのではないかというふうに思っております。ただ、先ほど議員が言われましたように小規模校ではもう日頃から子供たちとそれから教職員の、もうそういう名前というのはですね、もうすぐ短的に把握はできるかと思っておりますが、今後は近隣市町村の動き、そして県のほうの動きをちょっと注視しながら、今後検討していきたいというふうに思っておりますのでございませぬ。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、ゼッケンのお話の中でなんです、学校の名札について実は東大の小国喜弘教授、教育史の専門の先生が、新聞記事を見ながらのずっと調べてらっしゃる中での記事なんです、第2次世界大戦中、国民学校の子供たちが空襲等の被害に遭った場合に、個人を識別、識別する目的で作られたのが名札だったそうです。ここに名前が書いてある、よく戦争中の子供たちの服についておりますが。戦後、定着していたかの確認は出来ておりませぬが、戦後は、今度はベビーブームの中で子供が増えた時に先生たちが子供を管理指導する際に必要であったからという記述もございませぬ。であれば、私も実は小学校、支援学校と教諭をさせていただきましたが、お隣のクラスまで合わせて45名ほど、名札を見なくてもちゃんと顔名前は覚えられます。今後、個人情報の観点から考えて、私は、1度は、例えば校長会そして教育委員の皆様、そしてPTAの皆様で、必要かどうかというのを考えることもあっていいんではないかと思ひますが、町長いかがでしょう。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 確かに今、議員のほうから説明ありましたが緊急時とか災害時、こういったときにはやはり分かるような名前が要ると思うんですね。それと学校では制服がありますので、制服とか体操服というのはみんな同じ格好してますので、後ろから見たら、誰が誰か分からないという部分があると思います。ただこれはですねやっぱり本当、今の時代からすれば学校側の言い分だと私も思います。要するに生徒の名前が覚えられないというか、そういったことで名札っていうゼッケンっていうのは、今もつながってきているんじゃないかなというふうには感じております。ですので、やはり私も時代に即したところで、個人情報プライバシーというものが重要視される中では、やはり今後検討されるべき事項だと思います。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。名札を、ゼッケンを書かなくても、例えば、裏にちゃんと記名する、横に記名するというので、いざというときにそこを確認すればいいだけの話ですので、誰が誰だか分からないということは、多分起きないとは思っておりますが、学校安全ナビというのがございます。これはあさぎり町の治安情報をお知らせしたものでありますが、不審者声かけ40.9%、行方不明、詐欺28.2、子供被害17.0、痴漢、のぞき5.7という、これは2020年ぐらいのところのですね、全体の数がちょっと書いてなくてパーセンテージで申し訳ないんですが、実は2023年5月24日小学生バスの中で手首をつかまれた。2022年5月31日上地区で小学校にお菓子を上げると声かけ事案があった。2020年10月13日須恵で女性のつきまとい、2020年7月12日作業員の訪問、子供に関しましては2020年6月22日小学校の男の子への声かけと、結構2020年が1、2、3、4、5、6件ほどございます。現在もそういう事案が発生しております。本当に声かけの際に、声かけた人がチェックするのがパッと名前を見て、加賀山さんってあれ、このおじさんなんで私の名前を知っているんだろうと。名前を呼ばれるとそこでも安心してしまうという形で、1番最初に個人情報の問題が出来たのが埼玉だったのですかね。女子中学生の連れ去られがありまして2年間監禁されていたということがあって、検討されたという経緯がございます。戦後大分たちました、さっき町長のほうからも言っていたいただきましたが、私たちは当たり前と思い込んでいる部分があるのではないかと思います。しかし地域を変えると、当たり前は当たり前ではない。私たちが当たり前ということに違和感を感じている人もおります。コロナも落ち着き町長も県外、全国で様々な活動に当たられることがますます増えると思います。外から見た時気づかれることがあると思います。町長は良いものは継続し、変えていくべきことには取り組んでいく姿勢をお持ちですが、個人情報の観点からこの2点の問題についてのお言葉をいただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。当然ゼッケンにつき、ゼッケン名札につきましてはですね、学校側の言い分というのものもあるかと思います。そしてごみ袋の記名につきましてもやはり地区の役員さんたちが1番こう困られている、困られている部分っていう部分もお話を伺いながらですね、例えば番号制っていう提案がございましたけれどもそういった前向きな提案も考えながら、前向きに検討したいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。前向きに考えていきたい、町長の思いが形になることを願っております。では次の質問に移ります。越水を繰り返す河川周辺への防波堤設置について。実は防波堤といいますと海に関するものであり、堤防という表現が適切かと思えます。しかし毎年のように越水被害をこうむっておられる住民の方々からすると、波のように押し寄せてくる水ということで、あえて防波堤と書いております。令和5年度台風でも線状降水帯の発生があり局地的な大雨がありました。球磨川のみならず岡原地区の幸野溝、百太郎溝でも今回も越水があり、周辺住民の方々は自主的に自宅周辺に土のうや板を設置するなどして水害被害の拡大防止を図られております。しかし今後、住民の高齢化が進む中での自己防衛は難しくなってくると思われれます。町として越水量を考えての道路側フェンスや歩道側のブロックの高さを上げるなどの調整は出来ないか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。まだ町長としてはコメントしづらい場面があったようですので、実は大雨のたびに町内至るところに土嚢設置がされたままのところもございます。近年の雨の降り方は、短時間に大量局地的にということでございますが、資料の提示をお願いいたします。今1枚目の写真の上の写真は、これは森園公園の駐車場の写真です。この写真を見ていただきますと山からの濁り水が流れ出していることが分かりますが、この山水については山林管理も関わってきますが、町としての現状について伺いをお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。加賀山議員から提示されましたこの写真なんですが、ですね、見たときにももちろん最近の異常気象によるこの線状降水帯というものはですね、あらゆるところでこういった状況があるということは把握しております。ここで言いますと単純にその場にいたわけではない、ありませんので分かりませんが、左手のですね1番奥、奥のほうに土砂をちょっと積んであるところがございます。そこから恐らくこの濁りは来てるのかなと、一部分はですね、っていうふうに考えてます。それとこの周辺部のですね、対策といたしまして以前今からお送りしますが、こちらはですね、令和4年5月2日の議員懇談会の際に説明を申しあげました、この永岡地区のですね、上流部における県の事業として、モデル団地の設定ということで林地保全に配慮した林業作業の実施ということで、指定をされているところです。ですので、今写真にもあった場所と申しますのが、この赤枠で囲った部分のですね、沈砂池がありまして、それからちょっと右の上の写真6とありますがちょっと上流部ですね、三角のマークの治山ダム工というものがございます。こちらも整備をされる予定となっておりますので、ここの一体的な整備に関して県のほうで令和4年度から取り組まれているという状況となっております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。詳しい資料を見せていただきながらの説明ありがとうございます。先ほどの資料に戻っていただきまして、はい、下のちょっと雨がひどかったのでよく写真がとれておりませんがこれは駐車場から沈砂池に向かっての写真です。そして次のページの上が、沈砂池、4、5、6の写真に関しましては、御自宅の写真について掲載の了承をいただいで掲示しております。4番の写真辺りを見ていただきますと、田んぼ、幸野溝、道、道路と

つながっておりますが、これの管轄に関しまして確認をいたしましたら、幸野溝は幸野溝土地改良区、道は県道、そしてその横が町と。非常に連携をしないと取り組めない場所であるという説明を受けております。この2番目3番目の沈砂池については、私もお伺いしまして増水したときにですね、話を聞きましたら、近くに沈砂池が出来てからは一時的に増水した水をとどめることが出来ており効果があるという声も伺っております。しかし今後同じような状況が起きてきたときに、高齢者の方または夜間からの対応というのは非常に難しいと思っておりますが、自分たちでは対応出来ないという不安の声が上がっております。今回は永岡地区だけで写真を上げておりますが、元黒原荘あさぎりホームのところの百太郎溝のところにも土のうが積まれたままの場面がございます。町として今後の対応についてどうお考えかお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。まずですね、町内の防災関係につきましては、橋本管理監のほうからですね、大分説明が詳しくあっているものと考えております。全てが町のほうで役場のほうでですね、できるわけもなく、まずはそれぞれの取組として自助というものがございます。それが不可能であれば共助の取組ということがあります。それから公助という流れになるということで考えております。そういったことで町の役割いろいろありますが、町の役割といたしましてはですね、現在、町全体のそういった溢水対策とかですね、土砂流入も含めまして、県のほうで計画を立てておられるところです。こちらですね、以前御説明はしたかと思っておりますが、ちょっと申し上げますと、1番最初ですね、平成の30年6月豪雨、それから令和元年の7月豪雨を受けまして、幸野溝、百太郎溝への土砂流入、溢水対策に係る検討会議というのが行われております。それに基つきまして県のほうでですね、用排水路の改修、概要に関して県営事業で実施するということがスケジュールが示されております。こちらは幸野溝、百太郎それから新幸野溝がありますが、ですので、例えば湯前から錦まで関係してくるというような事業となっております。で当初はですね、計画がスムーズに計画どおりに示されるものと思っておりましたが、令和2年7月豪雨によりまして、またあらゆるところの流量計算とかですね、そういったものが見直しがされました。されることとなりました。それを受けて計画を再度見直しをされておりますんですが、今なおですね当初予定していたこのくらいには計画が上がるだろうということ言われておったんですが、まだいまだにその検討をされている状況となっているところです。と申しますのが、幸野溝の延長が15.4キロ、それから百太郎については18.9キロ、新幸野溝については12.5キロありますが、この沿線この基幹水路全てを含むまた用排水路にわたるまでの改修計画でありまして、放水路の新設であったりですね、それからいろいろ議論がなされておりますが調整池ですね、その新設とか、それから既設水路の拡幅も含めそれからこの案の複合をしたものの計画というのがありまして、そこを決定できるまでには至っていないというような県のお話がございます。それによりまして2年ほど遅れる可能性があるということで現在、まだ計画の策定中というところになってきているところですので、そうは申しましてもですね、町として緊急的に対応していかなければならないところはありますので、そこにつきましては、優先順位をつけまして農業農村整備事業でいっぺんには出来ませんので、町の財政的なものも含めましてですね、できる所から順次やっっていこうということで考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。計画が上がるだろう、延びている。そこに住んでいる人たちの思いというのはどこにあるのでしょうか。令和2年豪雨災害のときに被災しました私たちとしましては、今でもアラームが鳴るたびにうちの孫はおなかが痛い震えます。今、農林振興課長は、本当に町全体の答弁として総務課分も言っていただきましたが、自分のところが被害に遭ってないと他人事なんです皆さん。人吉が8メートル上がりました、7メートル水が上がりました。あさぎりの1番水が上がったところは何メートル上がったのでしょうか。大雨のたびに越水があり波が押し寄せてくるところに住んでいらっしゃる方々は、毎回毎回不安な思いを持っていらっしゃると思います。私たちは議員として、そして皆さんは執行部として大変なところも十分分かっております。国があり、県があり、そして町。本当に単独で動けない、自主財源も少ない町の中でやれることが少ないというのは十分分かりますが、皆さんの中にも人吉に御親戚があったり家族の実家があったり被害の片づけに行かれた方もたくさんいらっしゃると思いますが、今もそれが続いているということをもう一度考えていただいて、今後どうあるべきか、私の次の12番議員がより具体的な質問をされますので、この2番の質問については、12番議員の小見田議員にバトンを託したいと思いますが、最後に町長のお考えをお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今、議員からおっしゃられたとおり、やはり被災者の気持ちになって事業も展開も変わってくると思いますけれども、やはり今、人吉、球磨村もやっと復興まだ半ばですけれども徐々に復興も進んでおります。そういった事例も見ながらですね、私たちも一緒になって、現在、人吉球磨全体で国、県に要望しながら復興を進めていこうということで団結して頑張っておるところです。この件につきましてもですね、今回提案のあった件につきましても、やはり単独町村で非常に解決が難しい部分があってですね、そういったところをやはり国、県を通して一緒になって問題解決につながっていくように頑張っていきますので今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。質疑の途中でございますけれども、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時53分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に12番、小見田和行議員の一般質問です。（議長、の声あり）12番、小見田和行委員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。12番小見田でございます。先般通告しておりました内容につきまして一般質問をさせていただきます。今回はあさぎり町の治山治水対策について伺ってまいりたいと思っております。気候変動によると思われる豪雨また台風によりまして、山地の災害も激甚化しつつあります。清願寺ダムの土砂堆積はもとより上水道施設、具体的に申しますと岡原第2水源等の被災が毎年ある常態化しつつあるように感じております。また町内の内水

氾濫想定区域もここ数年の状況で判明してきておりますが、常習地帯では、先の加賀山議員の写真にもありましたように自前の防水版、土嚢でその辺に自衛的、その度に自衛的手段をとっておられます。森園カントリーパークの周辺の地域でございます。では、まずは強靱化、あさぎり町国土強靱化地域計画の進捗について伺ってまいりますけど、写真、資料の提示をお願いします。これがあさぎり町国土強靱化地域計画ということで町が策定しているものでございまして、これを元に質問をしてまいりたいと思っております。ページ18ページをお開けください。ここに強靱化の推進方針等ございます。これがですね第3章に示したとおり起きてならない最悪の事態を設定し、脆弱性評価の結果を踏まえリスクシナリオに応じて応じた取組の方向性を検討し、今後、本町の国土強靱化に向けた施策の推進を以下のとおりするということになっておりまして、起きてはならない最悪の事態を設定し脆弱性の評価を踏まえたですね、推進をするようになっておりますけど、この中にですね、ページ26ページ、よろしいでしょうか。26ページにおきましてこの1の3とあります右のほうに、これが台風や集中豪雨の大規模風水害による河川の氾濫、堤防の決壊によるこれ死傷者が発生する事態となっております、次を開けてもらいますと主要施策及び取組というところでございまして、ここにいろいろ出てまいりますけど、河川の改修、用排水路改修等が取組として上がっております。まずは伺いたいと思っておりますのは、球磨川上流部に当たりますあさぎり町におきまして、洪水浸水想定区域すなわち内水氾濫想定区域の施策の推進状況について伺ってまいりますけど、まず伊賀川、田頭川の内水氾濫地域に対するその後の対応はいかがなようになっておりますか。まずは伊賀川から伺いたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） ただいま質問ございましたけれども、近年、地球温暖化に伴う豪雨形態の変化によりまして、毎年、日本全国各地で激甚な災害が発生しております。時間雨量が100ミリを超えますとどんなに手入れが行き届いた森林においても山地崩壊が起きているような状況にあります。森林の土砂流出防止機能そして洪水緩和機能等、現状に対応した対策の必要性があると思っております。国、県とも連携して国土強靱化地域計画を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。現在の進捗状況につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） まず伊賀川の状況ということでこちらは町が管理する河川でありますので町で対応するべきということでありますが、以前からですね寺池地区、特に川瀬の区になりますけども、こちらで頻繁に浸水の被害が発生した、いるということで、昨年度、令和4年度の予算でですね、内水被害対策の計画策定の業務を発注しているところでございます。昨年中にですね、計画策定は考えとったわけですけども、合流先であります球磨川それから近隣のやな橋川、井口川、こちらとの国あるいは県の計画との調整あたりも必要でございましたので、現在、国及び県と協議を進めておるところでございまして、要望については以上でございまして。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。いろいろ前に向けて協議を進めていただいているということでございますので、早く具体的な施策が出来ますことを願っております。田頭川については

今、大型土のう等で対応されているみたいですけど、今後の見通しとしては今どのような状況になっておりますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 田頭川につきましては、こちらは県の管理河川ということでございまして、被災直後にですね堤防高が不足するというので、応急的に大型土のうを設置されて高さを確保していただいているという状況でありまして、そのあと県のほうでですね、河川の改修の計画を立てられまして、今年の2月に住民説明会をされたところでございます。そのあと用地の交渉に入られるということで、年内にはですね、用地の取得を行われるということで、工事を来年度から計画をしたいということで伺っているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） いうことで、ちょっと確認のため質問したわけですが、できるだけもうああいふ令和2年の豪雨が来ないことを祈るんですけど、工事までにですねまた再度そういうことがあればということで心配も考えまして、この2点について質問いたしました。では次に森園カントリーパークのように隣接する沈砂池について質問をしてみたいと思います。沈砂池の写真をお願いします。の新聞でした。ここに上げてもらっておりますのが防水、治水防止に効果ということでこれ日本農業新聞に記載されておりました記事を持ってまいりました。これにおきまして効果は確かにあらわれておりますけど記事にもありますように1度去年の9月18日だったですかね台風14号のおきましてはこれを越えましてですね、土砂まで流出したことで、結局その沈砂池する能力をオーバーした事ことが1回ありました。今、今回のですね6月から7月にかけての豪雨におきましては、かなりの効果があったというようなことをこれにも書いてございますけど、地域の一見周りから見たときにちょっともう少し能力を上げないとやはり下流域に対する越水がですね、なかなかとまらないということで、下流域でさっきもありましたようにもう自衛手段をとらざるを得ないというような状況でございしますが、さっき加賀山議員の質問にありましたように山地のほうの治山に関してもま、幾重工事をですね今計画されて施工もされておりますので、今後かなり効果あるものと思いますけど、ここでこれ県の事業でしたので新聞の記事もありますようにどれぐらいの効果があって、どれぐらいの能力が足りないか、その辺の検証はされましたでしょうか。このトン数はこの新聞にございますけど、その辺については、町としてもデータの的にお持ちなのか、ちょっと伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。この沈砂池につきましては、県により設置をいただいたところです。今御説明が議員から御説明があったとおりですね、この記事にもあります通り去年の台風10、今年ですね、今年の豪雨期には179立米ということで少のうございました。と申しますのも、これの上流部にですね、もう一つ沈砂池がございまして。その状況を見てみますともう満杯の状態だったということです。ただそこで、今年の場合は受け止めが出来て、この新設した一ノ木谷川の沈砂池については、この179立米で済んだものと考えております。流末である幸野溝につきましてもですね、大分堆積量も減ったということで現場も見ておりますし、そういった状況となっております。ただ冒頭、先ほど言われました去年の台風14号ですね、こ

れにつきましては、まだ県から町に移管される前でございましたので、ただ堆積量はですね町のほうでここの浚渫を行っております、そのときには、その時の数値としましてはですね、これは推定なんですけども538立米というような堆積量がございました。この新設された一ノ木谷川の設定量ですね、これが410でございますのでそれを超える堆積量があったということです。ただ先ほど申しましたとおりその上流部のですね部分について、なかなか時期的にもですね台風14号の前に幾分か堆積してた部分もありましたので、そこをもっとこう浚渫を進めておけばですね早めに、なかなか梅雨時期ってというのはこういった浚渫の工事も出来ません、出来ないという事情もあったんですが、何らかの形でもうちょっと減らしておけば、この新設された沈砂池にも、この538立米もの堆積量は軽減出来たのかなということで考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。かなり上流部の沈砂池等からの砂防ダム等の効果もあることはよく分かります。それがですね、この前の今年の6月下旬7月初めの豪雨の時に我々2回ほど、越水したこと度々私も見に行くんですけど、その時の板を張ったり養成して自衛手段をされてる。だけどあの時の越水は降雨量は台風14号の時とするとかなり少ない降雨量で、でも越水をしているということは、令和2年の豪雨とかまた台風14号等規模のですね、線状降水帯等がかかった場合には、やはり越水かなりのものが上の防御機能を果たす人もやっぱりそういう不足している部分があるんだろうなというのは推察でございますけどあります。今地元の人ですね肌身で感じられおられるのは、あそこは全て、もうかなりの面積が沈砂池周辺が遊休農地でございます、あれをどうか使ってその防災機能をもうちょっと上げてもらえんのかなという話がかねがねありましてですね、沈砂池が駄目ならば遊水池等につけていただければ、もう尚更下流のほうとしても安心して生活ができるんだがなあという声を、今朝もちょっと地元の人とお話をしてきました、そういう話がありました。だからいろいろですね、いろいろ県にもこれだけやってもらっていますけど、現場はそういうことで、できるだけこういう国土強靱化のですね目指すところは安心で安全な地域を作るということでございますので、不安なく生活ができるような環境をですね、築いていただくの町政の仕事かと思っておりますので、それについてですね可能性をですね、重ねて遊水地というのを厚かましい要望のようでございますけど実際の現場を見ていただくと割とそう難しい話ではないかと私は思うんですけど課長はいかがでしょう。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。県に設置していただきました現在の沈砂池についての拡充の話かと思いますが、こちらの今現在の沈砂池の場所の用地買収につきまして町のほうで行っております。用地買収に入る前にですね、一応いろんな土地の所有者であるとか、いろんな情報を調査をしております。で今の現在の場所についても買収上の課題等いろいろありましたのですごく難航をいたしております。やっとそれが終わって現在の沈砂池が完成したというようなところです。議員からお話があったようにですね、周辺部の住民の方からもっとこう大きなものというような話があるということにつきましては承知をしているところでありますが、今申し上げましたとおりですね、なかなか土地の情報等をみた場合に簡単にはいかないなという思いをしたところです。1部分的にはですね、可能な部分ももちろんございますが、我々があそこの買収

に入る前までは、もっと大きなものをと県にも要望した経緯はございますが、結局予算の、県の予算の都合上で今の形になったわけですが、で我々もその買収した時にその情報を見てですね、なかなか難しいぞというところを感じておりましたので、これ以上の拡幅というのは現時点においては、なかなか難しいものがあるのかなというふうに捉えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。沈砂池をつくっていただいて、またちょっと拡充と私も書いとりましたが、沈砂池じゃなくても遊水池といいますか、出てくる水を少し溜めるだけの工事というのはいかがでしょうか。沈砂池じゃなくてですね、遊水池地として遊休農地を今後、多分耕作は多分なされないだろうという荒れたところをどう利活用するかというのもですねやっぱり土地の利活用としては、考えるべきかなということも考えますし、隣に森園カントリーパークがございまして多くの方々が来ていただく中にやはり荒れ果てた所をですね、やっぱり背景にあること自体も町のイメージとしてもあまりよろしくないと思えるならば、ここはちゃんとしたそういう防災にこれを充てたということだけでも町のやっぱりイメージといいますか、それも上がってくるんだろうなというふうなことも、副産物として私は考えるわけでございますのでそれを考えた時にあのまま置くのか、それともあんまり事業費がかからないような方法でも簡単な遊水池でも設けること出来ないか、その辺の検討が出来ないかということをやっと伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。基本的にはですね、沈砂池はもちろん土地を買上げて構造物をつくるという形になるんですが、遊水池につきましては球磨川沿いの流域でもですね、いろんな工法があって、国からもお話が出るところだと思います。そういったものを、例えば今の一ノ木谷川沿いに適用といいますか、採用をするという考え方は、私は個人的にはありだと思っております。ただいかなせんですね、その調整につきましては、所有者の方等の調整も必要ではあるし、耕作放棄地で作付自体はされないにしても、借用という形あるかと思いますが、そこについての協議は、現時点ではまだやってないところですが、今後その可能性とすればですね、やってみる価値はあるかなというふうには思っているところです。ですので、そこも含めてですね、検討はしてみたいと思います。ただひとつだけちょっと思うのがですね、山からの例えば土砂が今問題になって沈砂池ということになってますが、今度は水量ですね、水量を一の木谷川ってもととちっさい川なんですよ。そこから流れ出るその水量がこの幸野溝自体に与える影響。それが原因であそこが越水するのかなどかという、そこら辺の検証がですね、我々素人ではなかなか分からない部分もありますので、そこも含めてちょっと検討はしてみたいと思います。幸野溝ともですね。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、検討してもらうことは可能性としては何%ぐらいかっていうとちょっと思うんですけど、ただ地元で地元出身の課長でもございますので十分その辺のところ現場も御存じで、できればですね、可能性を70%ぐらいに上げていただくように御努力を願うことを期待しております。では次に移ります。国土強靱化地域計画の26ページ

をお願いしてよろしいですか。ここのですね1の3というところに、さっきも言いましたですかね、台風や集中豪雨のときの風水害による河川の氾濫堤防の決壊ということで、この対策として用排水路の改修というのがございます。これに基づきまして質問してまいるわけですけど、令和元年の8月にですね、百太郎、幸野溝、それから新幸野溝の土地改良区より要望書が出されております。この要望書をお願いします。写真をお願いします。これがですね皆さんにお届けし、ま一回送ってもらっていいですかね。これが令和元年で今年が令和5年、で4年経っております、まだちょっと目に見えてるのがですね、さっき出てきました一ノ木谷の沈砂池も要望が上がっております、これについては今達成しているものがございますけど、ほかについてちょっと伺っていきたいと思っております。いちばん見られます切畑の放水路の改修でございますけど、これについては今どのような状況にあるのか、一つ一つ伺っていきたく思いますのでよろしくをお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。それでは、お答えを申し上げます。この場所につきましてはですね、上流が町管理である宮原川。それから交差する形で幸野溝。また下流部につきましてはですね、県河川へと流れる部分であります。ここにつきましては、県、国に対しましても要望書を出しておりますが、現時点では回答がございません。ここにつきましてはそういった状況もございますので、状況を踏まえてですね、関係者それから関係課でですね、検討いたしまして取り組む方向で検討してみる価値はあるのかなというふうに考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。回答はないということでございますけど、これについてもですね、動きは見えないということでございますけど、この宮麓地域においてもかなり7月、令和2年では、かなりの浸水がっておりますので、それについてもちゃんと進めていただきたいと思っております。この2番目のですね、この一ノ木谷の沈砂池ということはもう終わってると思えますので、次に行きたいと思っております。ここにありますようにこの3番目にありますように、あさぎり町岡原永岡の一ノ木谷の沈砂池ということも一応工事は終わってます。その下にありますが私がさっき申しました遊水池の要望も上がっておりますので、これについてさっき課長の考えを聞いておりますので、次に参ります。この4番目のですね齊堂1号放水路の改修についてはいかがなっておりますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。齊堂の放水路につきましてもですね、要望を県へ行っているところです。で、前提といたしまして百太郎溝の所有とそれから井口川と県河川でありますことから、これは県の河川課との協議も要するものと考えております。現時点では、要望を行ったものの、また、ここも回答は得ていない。得られていない状況というところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ではもう一々聞くのもなんですけどこの堀川の制水門とかありますけどこの辺から鍋塚放水路あたりについてはいかがな状態になっておりますですか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 写真のですね、まず5番目については、こちらにつきましては、百太郎土地改良区のほうでですね、一部改修を行われております。それから6番目の鍋塚放水路、それからその下流域にわたる改修につきましては、こちらは町のほうで団体事業でですね農業農村整備事業のほうで今現在取りかかっているところでありまして、現状といたしましては、実施設計を行っているところです。それがある程度出来てくれば、地元の説明会を開きまして、その後用地買収へと行くのかなというふうに考えているところです。ただこちらにつきましてもですね、流末が井口川、県河川でありますことから、また流末付近にですね、遊水池のお話もございいます。ですのでそことの兼ね合いも出てくるかと考えておりますが、現状としましては、今申し上げたところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では永山等のですね、これ新幸野溝だと思うんですけどこの辺につきましてもやっぱり同様でございますでしょうか。この上、上西についてあたりまで続けて返答願えばと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。写真の7番につきましては、令和4年度中にですね、すぐ民家があるということから強い土地改良区からも要望がありましたので、こちらは実施をしております。経費につきましては、土地改良区と折半ということで実施をしたところです。8番につきましては、こちらにつきましては現在のところ改修等は、行っていない。それから土地改良区からも再度の要望はないというところでもあります。それから番号の9番。これ、こちらにつきましては、中球磨土地改良区の事務所の付近だと思いますが、こちらについても県にも要望は行っておりますが、回答は得ていないというところでもあります。町といたしまして基本的にですね、全て町でできるものとは考えておらずですね、例えば土地改良区におきまして団体営事業でやっていただくということも考えられますが、そちらについての協議も受けてませんので、そちらについて今の現状のとおりというところです。そのほかとしてですね、町としましては、下流域に当たりますが、地元からの強い要望もありましたので、現在清水地区の排水路の改修をいたしているところです。こちらこの隧道を付近からですねこの沿線から流れ出た水を流末は錦町の水無川となりますが、そちらへ流れていくものということで考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。これは令和2年の、令和元年の要望書をもとに経過を伺ってまいりました。中においては県から返答を得てないというか所も何か所あったようでございますけど、そういうことにつきましてやはり使われている住民にとりましては、非常に大切な課題かと思っておりますので、今後も要望を続けていただいでですね、できるだけ検討していただいで実施、取り組まれるような努力を町当局としては、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。この要望につきましてもですね、単に1回行ったのみということではございませんで、数回行っております。しかしながら加賀山議員のときにお話を

申しあげました県としての計画ですね。そちらもありますので、なかなか要望はしているものの返答、回答もしにくいのではないかと推察はしてるんですが、今小見田議員からありましたとおりですね、要望としましては、町から積極的に今後もやってまいりたいと考えます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。計画、地域計画の60ページをお願いします。よろしいでしょうか。50ページでした。50ページのですね、5-3というところにございますように農地や農業用施設の大規模な被災による一次産業機能が低下する事態ということで、ここに書いておりますように町農業農地農業用施設の保全という項目にですね、用排水路、農地農業用施設の計画的な整備、適切な維持管理を行うとあります。これ大規模な被災によるということでございますので、どれくらいで一次産業が機能が低下する事態になるかというのは中々想定は出来にくいんですけど、今、昨日のですね田んぼダムの協議会におきまして、田んぼダムを施工するに当たっての課題が畦畔等はですね、経年劣化によるということがそういう課題が判明してまいりました。やはりいろいろ表面上見ても別に問題なさそうに見えますけど実際そういうことをやろうとしたときに、もう40年ぐらい経った、それ以上経った施設等の経年劣化というのは、もう着実に進んでおりまして、この国土強靱化を進めるに当たっての非常に不安材料になっておりまして我々現場を、で農業する者として、大変、豪雨の時にですねもう目いっぱい流量、流水ちゅうとは、もう肌で感じておりますので、これにつきまして維持管理を適切に行うことはもとよりもそういう脆弱性のですね、一応検証を機能診断というので多面的機能支払いとかでやるはやるんですけど中々その専門的な検証ですか、その機能診断が出来かねているような状況でございますので、やはりそこには予算を伴いますけど1回、町としてもやってみるべきではなからうかと思うんですね。ほんで1回結局その劣化状態を検証して、それに対する対応をですねやっぱりやっておかないと結局はまた多額の投資をするようになるので、長寿化、長寿命化を目指すためにも予防保全それから事後保全というふうに言葉がありますが、そのためにもやはりもう一度機能診断ですね。ただ、多面的組織でやってるような機能診断と別に専門的な機能診断を行うべきではなからうかという考えもあるんですけど、課長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今、既存のですね機能診断ということでお尋ねですが、結局機能診断を町内全域実施するとすれば、相当な金額がかかるものと考えます。とあわせてですね、先ほどまた重ねて申しますが、加賀山議員の時にもお話ししましたとおり県のほうで計画を立てられております。この計画がありますので、今時点ですぐにはできるわけではなくですね、この機能診断を実施した場合にやっぱりある程度の期間を要するものというふうに思いますので、そこで県の取組この計画とあわせて考えた時に今、今の時点なのかという思いはしているところでもあります。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ええとですねこの農業用排水路といいますか、これがこれ全国の合算した金額と思うんですけど、平成14年までに増築されている農業水準のストックの資産価値をですね再建設費ベースで計算したときに25兆円だそうです。これがうちの町

にもですね排水路は多分町の公有だと思うんですけど、さっきちょっと昨日財政課長にちょっと伺いましたけど、まず今どれだけの資産価値があって建設したときのベースでどれぐらいの金額になるのかということを試算すると相当な金額だろうということはおもって大体推察出来ます。だから前々から言いますようにやはりこれを長寿命化して、できるだけそれを先に伸ばしていくことこそ財政に対していく方向だと思いますので、それで行ったのがやっぱり機能診断をして、診断の結果、劣化状況によっては事前の保全をするというふうなことになりますので、その機能診断が遅れば遅れるほど今度事後の保全に入って、かなりの工事費が積み重なってくる。いずれは布設替えをしなければいけない。それがどれだけ町の財政に悪影響を及ぼすかということは、もう経過年数40年50年たっている水路を見たときにですね、は想像もつくわけですけども耐用年数をはるかに超えていますので。だからその辺のことを心配してそういう話をしているわけですが、そのようなことでいくなればその町として何が出来るのか県の動きを待ってそれからもう何といいますかひびがはいったり多面的で漏水防止とかやりますけど、よく田んぼに行ってもらえばわかっですけどこの前田んぼダムの検証のときもですね、畦面の沈下度合いを写っている写真がありました。まさしく前はこんな形じゃなかったよねという、法面がですね、これ畦畔ではなくて排水溝に面している法面を見たときにかなり低く、裏面、裏の土台が流出しています。これいずれかえる可能性だってあるし、現にかえっているところに関しては多面的で補修をしますけど、かなり広範囲でこれが来る可能性はあると思っております。だからやはり排水路の強靱化に備えても、やはりその全ての畦畔の機能診断をとら申しませんけど、主要排水構のですね、に即した土台の機能診断は急ぐべきと私は思いますけど課長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。私が申し上げましたのが県で計画があるということですね、ただしかしながらこの計画に基づきまして全ての用排水路も含めたところで、改修がなされるものということは考えておりません。小見田議員が今おっしゃられたところで、確かに機能、専門的な機能診断をして長寿命化を図るということで考えるのであれば、それは重要なことだというふうには思います。今現在もですね多面的機能における交付金を活用してですね、集落のほうでやっていただいているところなんですけど、結局その施工上、専門的な知識はなく、例えば目視できるような箇所ですね、目地であったり割れているところであったりですね、そういったものの補修。そういったか所がずっと継続してきている部分についてはですねその排水路とかをやりかえるというようなことも含めてやっているような状況です。言われたその主要な部分の排水路等ですね。畦畔につきましても中々もともと農地の所有者である農家の方が本来管理すべきところなんですけど、そこまた水路側については、もちろん町の所有ということになりますので、そこについて、どういうふうに今後考えていくかというのは、検討していかなければならないものであるというふうには考えておりますが、この場ではちょっと、今現時点では、どうしたらいいのかという方針的なものは、私は持っておらないところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ええとですね、どこが所有権があるのかということで、排水路側の法面の所有というに関しては田面の高さまでは農業者側が管理してそれ以下は排水路側と

いうふうなことを以前に伺った気はするんですよ。でU字の大きなU字溝が、U字溝がいかって
ますけど裏にある泥がもう留保してずっと乗り方が下がってきてるんですね。だから一応確か
田んぼダムのほうの研修の中にもそれ出てきてみたいで、やはりそれをためるにはもうそこ辺の
強度を高めるために解消するか再構築をするかというふうなことを昨日いただいた資料の中にあ
りましたので、やはりもう実際そういうの現場に当たってみるとそういう脆弱した部分というの
が、見えてくるわけであって単なる表から見たときには中々そういう数字ではかかってるわけでも
ないので分かりませんが、実際そういうふうになんてちょっと調べるだけでそういうもう経年劣化と
いうのがもう目に見えてあらわれているということだけは伝えておきたいと思います。では次に
移らせていただきます。2番目にですね持続可能な林業経営体育成について伺っていきたくと思
うんですけど、今までの申しましたこの土砂の流入、山にとって流出なんですけど、これは全
てやっぱりこう山の森林の災害といいますかその環境を我々のいろんな経済的な活動の中にです
ね、こういう状況を招いているということはどう誰が見ても明らかでございますので、この山地
災害の防止につけてですね、今やはり林業に従事される方々の人も減ってますけど、山にです
ね、要は伐採をして植林をする、再造林比率というのを、向上が1番大事だと思うんですけど、今
町のこのあさぎり町内の森林におきまして再造林の比率というのは、大体どれぐらいなってます
かね。全国的には約30%から40%ぐらいしかないということ、が記載されておりますけど、
町内においてはどれぐらいなんでしょうか。これちょっと通告に書いておりませんので分かる範
囲でございませう。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、町内におきます再造林率というところは、ちょっとす
いません資料ございませんのでお答えは出来ませんが、後日、お答えをしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。今、これがですね、新聞の4番を出してもらえますか。
これは8月10日の日本農業新聞の中にあつたわけでございますけど、この値段があさぎり町の
立木価格と同時に、同じとは言いませんけど一応、山本の立木価格の杉値の平均が1ヘクタールで
157万円で、これに対して造林の初期費用は192万に上がって、収支が逆転をしているとい
うことで、なかなか再造林が進まないというふうなことをここに書いてございます。やはり山地
災害の防止策としてもやっぱり主伐後の再造林が鍵となるというふうに書いてございますので、
やはりここら辺についてですね低コストの林業を進めるということは、誰が考えても当たり前の
ことで計画書の64ページにですね、開けてもらえばよかったですけど。はい。このですね、適切
な森林整備の促進ということで計画に上がっておりますけど、台風や集中豪雨等による山地崩壊等
の防止や洪水調節など森林が持つ多面的機能を確保するため伐採跡地の再造林や間伐等の適切な
森林整備を促進するというふうに明記してございますけど、これらにつきましては町のほうとし
てどのような指導なり、施策なりをされておられますか伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。まず森林の伐採についてはですね、ほぼ五条森林とな
っておりますが、そこについての届出といいますのが1ヘクタールを超えるようであればですね、

県への申請が必要と、それ未満であると町への届出が必要ということになります。町の指導といったしましては、もちろん伐採後には再造林というものが前提にあるわけなんですけど、この自然萌芽と植える、新たに苗を植えることをじゃなくて自然にですね、また樹木が生い茂るような形であれば、それも認められておる、おるところです。そういった状況もありますのでただ町としてはですね、再造林をしていただく期限というのは決まっておりますので、そこは指導をしながらペーパーにまとめたものをですね、お渡ししてお願いいたしますということで指導を行っているような状況です。定期的ではございませんが、とにかく場所によってはですね、自然萌芽もなされていないような山も見受けられた場合には現場に出向きまして、そこの伐採業者、所有者ですね、に連絡をとりまして、もう伐採から何年というのを再度お伝えしてですね、造林をお願いするなりという指導はやっているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。この再造林のですね省力化、効率化に向けた取組というのが、林野庁が出ておりますけど、この中でちょっと、このあさぎり町の森林の中で行われているかどうか分かりませんが、確認をさせていただきたいと思うんですけど、コンテナ苗といいますがポット苗というんですか、そういうの活用とか、それから生産工程の機械化、栽植密度の低減、それからエリートツリーオーナーへの活用、それから下刈り方法の見直しとか、コスト削減に向けた取組を林野庁が出しておりますけど、この中であさぎり町の森林の中で行われている取組とはどういうものがありますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今御説明いただきましたいろいろ国として、国の政策方針としてございますが、現在、現時点ではですね、町としては、一応、町有林を管理していく。その業務について発注をする側であります。ですのでその発注側であることから、その言えば受注側ですね、の動きまでに動きにつきましては、今、国が言われているようなそういった取組について、どこまでなされているものかというのは、把握はしていないところです。確かに一般的に言われてますが、これが言われるようになってそんなにまだ日は浅くないと。まだ日は浅いというふうに思っておりますし、今後こういった取組がですね全国的に広がっていくものというふうに思っておりますし、そういったものが広がっていくことでそこでもここでもという形ですね、そういった取組は行われていくものというふうに考えておるところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 発注されるときにはやっぱそれなりの資料も提示されてよろしいかと思うんですけど、やっぱコンテナ苗とかそういう全然把握はしてないわけですね、現場のできればですねこういうことにつきましては、国の施策はですね、その業者に業者のほう詳しいのかもしれませんが、できるだけそういう方向でいかれるとこの新聞にありますように利益を上げていかれる林業経営体もあるみたいでございまして、そこからやっぱり造林率が上がって災害、山地災害もそう少々時間はかかりますけど、そういうことにもやっぱり向かっていくことがやっぱりこういう災害ですね、水害。さっき言いますもう末端に来ればその越水等の防止策にもつながりますので、1番初め山の管理、森林の治山が1番大事だと思いますので、やはりそ

れについて町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。治山に関しましてはですね、やはり国有林につきましては、国そして民有林につきましては県、必要に応じて町が実施する場合もあるというふうになっております。そこでやはり国、県連携というものが1番重要なとは思っておりますが、先ほどから治水の話も出ておりましたけれども、やはりまだ県からの回答がないということ、要望活動に対して回答がないということは非常に私も心苦しいところがありますので、そういった点も含めてですね、県の回答を求めていきたいと思っておりますので治山治水に関しましては非常に重要な案件だと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ですね生活を普通していく上にですね、安心して住める地域づくりというのは大前提でありまして、もう昨今の降水量におきましては、我々もう我々農業ですんで夜でもかっぱ来て雨が降りだしてから、水見に高齢者が行くと言われてまして、我々も高齢者の域でございまして、水見に行きなんな家族からおごられながらも合羽着て百太郎あたり見に行きます。危なく越えようとしてます。支流を見ますとほんと田んぼに逆流するようなところも大分あります。だからこれがですね若い人がまだ地域にいるうちはいいんですけど、今度働き手守り手が減ってきた場合にはどうなるのかなというふうなその辺の心配もございまして、やはり農業用の排水路は要するに生活の排水路でございまして非農家にもかなり影響がございまして。だからそういうことを考えますときにですね、やはり加賀山さん、加賀山議員みたいですけど他人事じゃないんですね。だからこういうことにつきましては、町民一丸となりましてですね、脆弱な部分に関しては早めの診断をして、早めに手を当てて手当てをして、できるだけ大きな財源を持ち出さないというような気持ちだけをですね、持って町長の施政に当たっていただきたいと思ひますけどいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。ただいま議員から言われたとおりですね。やはり生活に密着した部分になってきますので、やはりあさぎり町の方々の不安を少しでも払拭できるような事業に取り組んでいきたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。ちょっとお知らせをしておきたかったことがありましたので、1点だけですね。この林業経営につきましてはですね、県、県の機関、例えば地方公有林経営協議会である、ありますとか、球磨中央地区林業活性化協議会とかですね。それから球磨地域林業木材産業振興協議会と県が事務局になっているものもあります。こういったところでも協議をやっているところです。その中で一つだけですね、先ほど言われた造林未済地の増加が全国的に言われておりますので、それを解消すべくですね、森林再生コーディネート事業というのをですね、このたび県のほうで提案されまして、この中身につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林コーディネーター、伐採後の再造林が速やかになされていない山林などを調査して、森林所有者へ再造林の実施に向けた働きかけにより未済地の解消を図るものということで、雇用

を2名されております。あさぎり町からもですね、那須正吾さんもこの中の1名であるということで、こういった取組によりまして、今からですのでどういった動きになるか分かりませんが、先ほど言われました造林未済地に植えていただく場合には経費はなるべく安く上げる必要がございますので、所有者の方にとってもですね。そういったことも活用しながらですね、取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、これで終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで12番小見田和行議員の一般質問を終わります。会議の途中ですが、ここで会議を休憩いたします。午後は13時30分より再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に11番、皆越てる子議員の一般質問です。（議長、の声あり）11番、皆越てる子議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。お疲れさまでございます。昼の時間帯、眠い時期かと思いますが少しだけ時間を私のほうに注目していただきたいと思っております。11番、皆越てる子でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。まず最初に第4回会議議案第15号において旧上庁舎解体工事請負契約の締結が可決され、つい先日は、解体安全祈願祭がとり行われているようでした。また上地区では、8月22日解体前にとこのようなことで、上庁舎で苦楽を共にして働いた仲間、現区長さん、現議員が記念写真に収まり懇親会では昔話に花を咲かせ、2時間余りの時間を過ごすことが出来ました。解体というと私も個人的ではございますが、上庁舎の村民相談室を事務所として使わせていただきまして、村民の方が役場の用事を済ませた折には茶のませんなどいって、帰りがけにお茶を飲みながら世間話をして帰れたが、昨日のように思い出されます。昭和45年頃ですが、あれから50年余りです。月日の経つのは早いものでございます。解体というと議会議場と複合している上校区公民館は廃止、解体となっておりますので後で触れさせていただきますが、旧上庁舎解体後は、周辺との一体的な取組を構築しての整備計画を考えておられるかどうか伺いたいと思っておりますが、先日の10番議員の答弁では、新たな整備計画はないという町長の答弁でございましたので、再度伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。旧上庁舎解体後の計画及び周辺整備についてという質問になりますけれども、昨日も申し上げましたけれどもやはり旧耐震基準の施設ということで今回取壊しということになりました。個別施設計画におきましてはやはり施設の総量を縮減するという目標に掲げておりまして、現時点では旧庁舎跡地の有効活用を目的とした新たな公共施設の整備計画は現在のところございません。ただ上庁舎に付随しますこの周辺の議場も含めて、白寿荘であったりヘルシーランドもありますけれども、そういったものとの組合せといいますか、周辺一帯の整備に関してはですねやはり跡地利用も十分考えられることですので、今後やはり議

会そして公共施設マネジメント調査委員会そして公有財産利活用審議会、そしてまちづくり審議会等を通じてですね、検討を進めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。私もですね、解体後は計画はないということで理解しておりましたが、私一般質問の中にですね、前町長に敷地も広いので町外へ出向かないとあさぎり町には子供を遊ばせる場所がないというようなことで声が届きましたので、子供の遊び場、公園もいいのではないのでしょうかというようなことを申し上げました。そのときにですね、それも1案である。豪雨災害後の仮設住宅あるいは公営住宅、災害住宅を建てるスペースも考えておく必要がある、検討したい。してみたいという発言をいただきましたので、事務引継等には、町長にはそのことは伝えてあるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。跡地利用計画につきましてはですね、全く引継ぎはしておりませんで、今後の検討課題ということになってます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。で、やはりですね、豪雨災害の仮設住宅あるいは公営、災害住宅のスペースも設けておく必要があるというような前町長の答弁でございましたので、そのことも頭の中に入れていただきたいと思います。次にですね、白寿荘についてお伺いいたします。現在、白寿荘の一部をシルバー人材センターの事務所ということで使用されておりますが、経緯と今後の方向性についてお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。白寿荘の、白寿荘内にシルバー人材センターの事務所が入っております。まず経緯でございますが、昨年、農村女性の家ですね、農村女性の家に事務所が入ってございましたが、昨年度中にですね、移転の必要があるということで話を聞いておりました。移転先の探す必要があるということでそのように検討しておったところでございますが、昨年の年度途中の9月、8月か9月頃になりまして、調査のために急遽移転していただきたいというような農村女性の家の所管課からの相談がございまして、急遽移転先を探すこととなったところでございます。町内あちこち施設を探しておりましたけどもなかなかそのございませんで、白寿荘につきましては、高齢福祉課の所管でございまして、その事務所につきましては、当時、当時といいますか合併前からですね、もう既に使われてないというようなスペースでございましたので、検討しました結果もうここしかないだろうということで、白寿荘のほうに移転をするということで、町長の決裁も受けまして移転をしたところでございます。今後の方向性ということでございましたが、以前の議会でもちょっとお話しさせていただきましたが、契約につきましては、もう1年1年ごとということになっておりますが、双方ですね、支障がない場合は、契約延長するような契約でございます。今のところ町民の方に貸出しておったスペースでもございませんでしたので今のところ支障はないものと考えておりますが、今後ですね、今後もし何かそういった支障が考えられましたら、そのときはまた再度検討する必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。私たちもですね、シルバー人材センターがですね、白寿荘に来るといふのをですね、この告知放送で知ったわけです。で、どんな経路で白寿荘に移ったのかなあといふのを疑問に思いましたので、課内だけの会議だったのかそれともですね、町長を交えての会議だったのかその辺のところも教えていただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。先ほど申し上げましたとおり当時のですね、町長とは当然協議をいたしまして、やむを得ないだろうということで、移転の移転先として決定したところでございます。当時急な移転となってしまいましたので、周知が不足しとったと考えておりますが、当時のことを思い出しますともう1点ですね。白寿荘に移転するしかないということで、シルバー人材センターの事務局とも協議をしまして、現地も確認しましてそのように進めたところでございますが、農村女性の家ですね、の農村女性の家のほうに実際の移転の期日等も協議しなければならぬということで、私が農村女性の家に出向きましたところ、窓に白寿荘に移転しましたと張ってございまして、私も当時びっくりしましてですね。もうこちらの白寿荘のほうに飛んでまいりまして、とにかくもう張り紙だけじゃ周知が行き届かないので、もう高齢福祉課の判断で、もう今日告知放送させていただきますよということで、急遽告知放送したところでございます。また、たまたまその週がですね、区長文書の週でもございましたので、もう回覧も高齢福祉課で作って回しますよということで、高齢福祉課で急遽回覧を作りまして、回覧をしたところでございます。非常にそういったことで周知が行き届かずにですね、住民の方々、また議会にも説明も出来ずに申し訳なかったと考えております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい分かりました。でですね、4年度の決算書を見てみますと、令和4年度はですね、光熱費が1万8,500円、使用料が8万8,940円です。3年度使用料はですね、6万7,620円ということになっておりますが、もう決算時でもよかったんですけども、ついでのので、4年度がですね、光熱費とか使用料が高くなった原因っていうのは何か、お分かりでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。今詳細にはちょっと把握しておりませんが、シルバー人材センターのほうにですね、年間の光熱費等の一部の費用負担ということでお願いしておりましたので、その分はですね、昨年度は途中からでしたので、2万前後だとは思いますが、そういったところはシルバー人材センターから負担をいただいていると。そういったところは増えている要因の一つかと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。でですね、ちょっと以前ですね、社会福祉協議会も事務所として使われていた経緯があると思います。で、今度はシルバー人材センターがまた白寿荘に入っておられます。その使用料とか電気料は、同一の金額でしょうか。どういう社会福祉協議会とシルバー全人材センターは、どういった使用料、光熱費になっているか、お尋ね

いたします。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、社会福祉協議会につきましては、恐らく合併以前に入られていた分じゃないかなと思うんですけども。

◎議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時45分

◎議長（森岡 勉君） 会議を再開いたします。林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。失礼いたしました。一時期ですね、社会福祉協議会が白寿荘のほうに入っていったということでございますが、すいませんその時の資料をちょっと持ち合わせておりませんで、把握が出来ておりません。現在のシルバー人材センターにつきましては、白寿荘ですね、白寿荘の年間の維持管理費用がございますので、一応そちらからですね、シルバー人材センターの1年間の利用人数の割合で算出をいたしまして、年間3万7,100円をいただくような契約としております。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。電気代はどうなってるんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。先ほどの3万7,100円とありますが、電気代とか上下水道料とかの、にかかっている維持費用を、から算出した金額でございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。1年1年の契約というようなことでございますけども、これが何年というわけにもいかないと思いますので、このコミュニティセンター条例のですね、これにはどんなかなあという私考えてみるんですけども課長としてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい。基本的には、行政財産の貸出しということですね、その点につきましてはちょっと適法であるとは考えております。ただですね、当然高齢者コミュニティーセンターという活用からしますとですね、全てそれにかなうような使用にもならない面もあるかと思しますので、支障がない場合はですね、5年程度、5年は契約を延長して5年が参りましたら、やっぱその時点ではですね、再度見直すというようなことは考えておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、5年程度というようなことで課長が答弁されましたので、シルバー人材センターともですね、その辺のところの協議をよろしくお願ひしたい、しますが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、一応5年と申しましたが先ほど申しましたとおり、原則です。1年間の契約で継続するというごさいだったので、何か支障がございましたらですね、5年を待たずに契約を解除するというごさいも想定はしてあります。一応契約書の中にですね、支障が生じましたらですね、3か月の予告期間を置いて契約を解除するというごさいも設けてありますので、そのようごさいしてまいりたいと思ひます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。規定も設けて白寿荘の使用についてはシルバー人材に利用していただひているというごさいなので、そのごさいに実行していただひたいと思ひます。次にですね。議場についてお伺ひいたします。あさぎり町公共施設個別施設計画では、議会議場と複合してひる上校区公民館も廃止、解体しますというごさいも明記されてあります。上地区中央公民館も様々な団体が活動の拠点として利用され、結婚式の簡素化を図るため、館長自ら村民に呼びかけ、多くの方が利用されてきたものと思ひます。私も恩恵を受けたその1人でもごさいます。そんな中、上地区中央公民館の復元についてのごさい望書が連名にて提出されてあります。代表者の方の氏名を見ると私と同年代の方でもったひない、もったひない精神が伝わってきます。もったひない、どうにかして残して欲しい。十分ごさい持ちは、あの文面から伝わってきます。旧上庁舎、上校区公民館の解体、大きな穴があいたようごさい、上校区の核となる住民のコミュニティーの場所はどこにどうなるのかなど私なりに考え、ここに立ったとき、思ったとき、上校区の中心、ここが真ん中です。ここに地区住民が集う居場所がコンパクトでひい、建屋が欲しい、そんなごさい持ちでひいぱひです。唐突の発言でごさいますごさい、是非ごさい望書とともに解体後、上校区の住民が集うコンパクトな建屋づくり、建屋が欲しい。一つの提案として取上げられて検討いただひ、昨日の町長の答弁の中に、集落環境を損なわなひというごさいような言葉もありましたので、ごさい望書とともに住民が集うコンパクトな建屋新築の御検討も1案として取り入れて御検討いただひたいと思ひますが、唐突の発言で申し訳ありませんごさい、町長のお考えをお伺ひいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。ごさい望書をいただひてですね、非常に今現在も頭を悩ませている状況であります。この施設がですね、やはり合併時に議場として使用するというごさいことで内部を改装されてですね、新しくは見えますけれどもやはり50年以上経過してひる。そしてこの改装してやはりこの躯体自体に非常にダメージも大きいんじゃないかと。ですから、安全基準が大変厳しいというごさいことで一般的な貸出しにはどうかなというふうにごさい思ひてあります。ただやはり皆さんのごさい思ひには応えていきたくごさいと思ひますけれども、やはり第1案としてはですね、やはり代替案というものを考えてあります。できる限り極力公共投資を避けたいというごさい考えでもありますので、そういったところはまた庁内でも検討させていただひてですね、歩み寄りといひますごさい、納得いただひける形を見いだしてひければと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越委員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。私も町長のごさいその極力消費を避けたい、そのごさい持ちは

重々分かっておりますけども、この要望書と共にですね、この上地区住民が集うコンパクトな建屋づくり、新築も兼ねての御検討を再度お願いします。次に石田橋、あさぎり町のつり橋についてお伺いいたします。以前にも一般質問し、前町長の答弁は、議事録を見ていただくとお分かりと思いますが、生活福祉課、指定管理者と協議して、温泉施設にオートキャンプ場をとということで検討している。その中で石田橋の必要性が浮上してくるのでは。区長、地区の皆さんの意見を聞いて、もう1回検討する価値はあるものかなというようなことで答弁されております。で、区の方へお聞きしましたら、区のほうへ町長お話にこられましたかというようなことでお聞きしましたら、いや、こられてないですよというようなことでございました。この町長も石田橋確認済みだと思っておりますが、現時点での石田橋の修復についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。実は昨日、石田橋を確認してまいりました。建設課長等にですね、これまでの経緯についても伺っております。平成元年の段階で、要するに橋の下の板の部分それと横の部分を改修するだけで6,000万というような積算が出てたみたいです。昨日現地を確認してみますとですね、これはちょっと橋だけでは終わらないなという状況に感じました。例えば免田川の右岸側の護岸整備であったり、道路の取付けであったりということをお考えますと、かなりの金額になるんじゃないかなというふうには感じました。まだその地域の方々との意見交換等も行われていないということもありますので、そういったことも踏まえてですね、整備するとは断言出来ませんが、少し様子を見てみたいなというふうに思いました。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、私も即答していただきたいという気持ちはありませんでしたけども、前町長もですね、1回は断念したけども考える余地があるかなというような答弁でございましたので、また再度確認させていただきました。またですね、当時発言されました前町長の言葉で、生活福祉課、指定管理者とのオートキャンプ場についての進捗状況についてお伺いしたいと思います。生活福祉課、指定管理者とのオープンキャンプ場についての話し合いもしているというようなことでございましたので、その進捗状況はどうなってるのかなあと思いましたので、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。ヘルシーランドの指定管理者の構想として、オートキャンプ場、バーベキュー場などを整備したいというお話は伺っておりますが、まだあそこを、の指定管理を受けられまして1年目ということで、今現在周辺ですね、整備等が行われている状況ですのでその後、指定管理者のほうでいろいろと考えていかれるんじゃないかと思っております。お話等は伺っているところです。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） そしたら指定管理者と部局との会議はまだ全然ないというようなことでいいんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい。度々ですね、いろんな協議等はさせていただいております。

すが、こういうことをやっていきたいというお話は伺っているところですけども、いつからそういう事に取りかかっていくのかっていうところまでの協議は今のところなされてません。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、未定というようなことでよろしいんでしょうかね。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、指定管理者のほうで計画はしていच्छるということで、まだその協議については、またいつ着手するのかということについてはまだ今の段階では未定ということでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。指定管理をしていただいている方からも生活福祉課には、その状況、お話はどの程度あっているんですか、未定っていうことですけども全然話がないというわけにはいかないのではないのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、指定管理者の方との協議は先ほど申しあげましたとおりですね、度々させていただいてるところではございますけれども、先ほど申しあげましたとおりまだ1年が過ぎたところ1年半ですかね、が過ぎたところでやっと経営状態もですね、軌道に乗ってきたようなところでございますので、これからそういうところを指定管理者の方とですね、協議をさせていただければということで、指定管理者としてはそういう構想を思っच्छるということは、把握してるということでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。それではですね指定管理者とうまくオートキャンプ場がうまくですね、のっていくように生活福祉課でも協議していただきたいと思います。次にですね、上小学校では2年生の職場訪問がございます。で、ヘルシーランドへ、一人一人のお礼の言葉が飾ってあります。若干遠回りになるかと思いますが、ヘルシーランドの裏の樹木の剪定も行われますので、シンボルロードから見る免田川から見るヘルシーランドもいいのではないかと思います。教育長、小学校2年生の職場体験、裏側、免田川から見る職場体験の道を歩かせてみるもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、以前もシンボルロードの活用についてというふうなお尋ねがございました。早速ですね、町内校長会でも是非シンボルロードを活用した教育活動をお願いしますと。特にシンボルロードには様々な石碑もございます。いろんな著名人の歌もありますので、そういうのも見る機会になるのではないかということで、町内校長会では、紹介しておりますので、今後ともシンボルロードを使った教育活動の推進ということで、また各学校の校長にも知らせていきたいというふうに思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、是非そういうことをしていただきたいと思います。

区民の声が届く執行部へ。執行部へ区民の声が届くことを期待し、次の質問へ移ります。これは

ですね、あさぎり町の第4次保健福祉総合計画でございます。で、これが1番新しいものと思いますのでそれによって質問します。産後ケアについてです。このことについてですね、私事で大変恐縮ですが、私なりに考えてみますと私が分娩する際もですね、産前よりも産後が大事ですよと言われておりました。女の子が生まれて日晴れをするのが31日、男の子は33日というようなことでお宮参りもしますが、母親も同様子供の日晴れまでは、心身ともに気をつけて無理をしないように過ごすようにと、よく両親から言われたものでした。また私たちの年代では、産後42日間の休みをいただいて職場復帰というようなことでしたが、そんな中で女性にとって分娩後のケアがいかに大事かということが、皆さんに理解出来、産後ケア事業を母子保健法に位置づけ、各市町村に実施の努力義務を規定したということではないかと思った次第でございます。そこで、あさぎり町の現状をお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 桑原健康推進課長補佐。

●健康推進課長補佐（桑原 雄一郎君） はい。あさぎり町におきましては、現在ですね、産後ケア事業につきましては実施はやっておりません。球磨人吉管内におきましてもですね、人吉だけが取組をしております、人吉市はですね、産後ケアの事業につきまして愛甲産婦人科のほうに委託をしまして、ショートステイとかデイサービス、それから自宅への訪問ですね、を行いながら産後のケアをやっていると、やっている状態となっております。以上となります。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。ええとですね、今答弁の中にやっておりませんというはっきりした言葉で申されました。やっていないということですね、やらなければならない義務ですよこれは。ねえ。私、堂々と言えるのかな、何でかなって思った次第でございます。令和3年度ですね、実施町村のを見ますとこれ実施率ですけども、全国平均が78.1%。熊本県はですね31.1%というようなことで低いようです。全国でもですね、100%というところもこのホームページを見るとありますので、していないというのをですね、もうちょっと努力義務として捉えていただきたいんです。参考までにですね、国庫補助を活用して産後ケア事業を開始した自治体が平成29年度が21.8%、平成30年度が29.3%、令和元年が27.5%ということも掲載されておりました。また、厚生労働省のですね、ホームページによると令和5年度母子保健対策関係予算の概要では、産後ケア事業に係る整備費について補助率の2分の1、たんとう額は3分の2たんとう額に引上げ取組を推進するというようなことで、また産後ケアの利用補助も所得制限のないというようなことで、資料を見てみるといい方向が毎年繰り返されておられるようでございます。で、あさぎり町もですね、実施するというと産科医院、助産師会とほとんど協力がなくて出来ない事業だと思いますけども、保健師の業務も本当かすみ大変だと思いますが、この実施している町村が県内にはあります。要綱等も参考にさせていただき、実施の方向へ向けた努力義務を是非していただきたいんですが、その辺のところの御答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 桑原課長補佐。

●健康推進課長補佐（桑原 雄一郎君） 先ほどすいません、実施してないと申しましたけれども、今現在ですね、町のほうで妊婦からあと産後にですね、かけまして、どういったことをやってるかというのをまず御説明したいと思います。まずですね、妊娠期におきましては、母子手帳の交

付。それから妊娠8か月の時にですね、それぞれ面談をしましていろいろ妊婦へのですね、支援をしておるところです。そして産後になりますけれども、まず出産されてから3週間目にこちらから出向きましてですね、お話を聞いております。それから生後ひと月からひと月半の間にですね、今度はまた出向きましてお話を聞いたと聞いております。そのあとはですね、町の母子健康推進員さんと今20名おられるんですけどもこちらの方々がですね、やはり出向かれて相談とか、あとはよだれかけとかをですね、プレゼントをされておられます。そして、あと3か月健診とか6か月健診という感じでですね、出産から1歳になるまで計6回ですね、こういった相談とか面談ができる機会を設けております。あとは1歳以降につきましては、もうほぼ健診になりますけれども健診が1歳半健診、それから3歳児、5歳児と3回ありますので、その時にでもですね、親御さんからの相談等も受けておるところでございます。それと令和3年度からですね、子育て世代包括支援センターを立ち上げております。こちらにつきましては、もう随時ですね、こういった相談がある場合には、来ていただいて相談をし、サポートをしておるといふような状況であります。以上となります。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。私もですね、町においてはこういうことをしておられるということは分かりますけども、やはり母子健康推進の方もですねやはり2名で回らなくちゃいけないというようなことでやはり2名が気のあった人とか、時間があつたというようなことで、やはり時間を繕って相談に出ていただくということは本当にありがたい、いい事業をしておられるということは重々分かっておりますけども、せっかくですね、国庫補助があるこの産後ケア事業ですので、これも是非御検討いただければなとそんな思いで質問させていただいております。それとですね、あさぎり町ですね、この第4次福祉計画の中にですね、内容を見てみますと心の健康という項目でもですね、現状と課題の中に妊娠や出産に伴う鬱などの精神問題という文言も入っておりますので、担当課ではですね、十分この本も熟読されておると思いますので、人吉さんもですねこの、これをもとにかどうか分かりませんが、この産後ケアのですね、実施要綱もですね、人吉さんこう作っておられます。もうそれもですね、令和2年の7月16日です。早くからこうして取り組んでおられますので、あさぎり町もですね、これに負けないようにですね、私がかたがたじゃない、住民の産後の人の心の内、心の悩みとかですね、早く解決してあげたい、そういう思いで私はこの質問を取上げさせていただきました。やはり人吉さんはいち早く取り組んでおられる。あさぎり町がそれに乗り遅れないように是非この努力義務を果たしていただきたい。それを申し上げて、私の質問を終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 桑原課長補佐。

●健康推進課長補佐（桑原 雄一郎君） はい、先ほどですね、人吉市だけが現在行っているということでお話しました。で、人吉市さんは愛甲産婦人科さんのですね、委託をしておられるということで、実は担当レベルでもですね、他の町村のですね、担当レベルでもこういった話はしております、ただ受入れがですね、愛甲産婦人科さんだけが今行っておられるということで、今後そういった実施するためにもですね、きちんとこういった産婦人科さんとのやっぱり話がやっぱ必要になるのかなと思っております。それとあとは、実は国がですね、令和5年度に要

綱の改定をしてる、おりますけれども、実は、今までは町村は努力義務というふうにしてありましたけれども、国はですね、2024年度の末までには、全国、全国的に展開してほしいというふうな期待を持っているということです、今後はですね、県とか、あとは他の町村と一緒にですね、前向きに検討していきたいと思っております。以上となります。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今の社会的背景の中にですね、やはり親元、親族を離れてこちらで妊娠、出産、子育てというケースが増えていると聞いております。ですから、そういった中で孤立感がないように、孤立を防ぐような手だてというものが需要だと感じております。それと先ほどオートキャンプ場のお話をされましたけれども、私実は初めて伺ったんですけども、どうもヘルシーランドの指定管理者のプロボをする時に指定管理、今受けているところ側の提案だったみたいで、町としてはオートキャンプ場の建設という計画はございません。もう町としては今ビハ公園キャンプ場というのがありまして、そこも大分老朽化してきているということで、魅力あるキャンプ場につくり変えようというような案を今策定中であります。ですからオートキャンプ場と聞いて、私もびっくりしましたので、お答えしておきたいと思えます。

○議員（11番 皆越 てる子さん） これで終わります。ありがとうございました。

◎議長（森岡 勉君） これで11番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時25分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に3番、難波文美議員の一般質問です。（議長、の声あり）3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。皆さんお疲れさまです。9月定例会一般質問最後の登壇となりました。3番議員難波文美でございます。どうぞ最後までしっかり御答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。数年に及んでいる疫病の影響に加えて、昨今の予断を許さない物価高騰により停滞している地域経済活動の振興と町民生活の支援を目的として、町では今年8月に第7回目となる生活応援券を交付されました。町民1人当たり5,000円のチケット、これは非常に使い道が自由で利便性が高い取組ですが、今回の交付においては、地区によって手元に届くタイムラグが非常に大きく、一部の住民からは不満の声が上がっており、また取扱い加盟店からも換金時のプロセス改善の要望などがあると聞いております。今回もあらゆる世代の住民から投げかけられた声をもとに生活応援券交付事業の状況、そして今後の住民生活を安定させる取組について、町のお考えを問います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。ただいまございましたように、あさぎり町では新型コロナウイルスの影響と物価高騰、これにより停滞した地域経済活動と町民の皆様の生活を支援するために、臨時的措置として令和2年の8月から第1回目、そして今回7回目の生活応援券を交付しており

ます。ゆうパックで配送しているということで、日中は不在の御家庭も多くてですね、再配送の経費、こういったもので課題も抱えていると聞いております。そのほかの課題、問題点につきましては、担当課より説明いたします。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。まず一つ目です。第1回から第7回までの交付対象者数、そして登録事業者の増減などについて、お知らせをお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ではお答えいたします。令和2年8月に1回目を交付いたしまして、今回で7回目の交付となります。1回目の対象者が、1万5,092名、2回目1万5,110名、3回目1万5,079名、4回目1万4,871名、5回目1万4,686名、6回目1万4,654名、7回目1万4,437名。これまでの延べの対象者数といたしましては、10万3,929名となっております。それと事業者数ですけども、これにつきましては、大体毎回198店舗、これがですね第2回目の事業者数でありまして、現在におきましては、189店舗ということで増減としては余り動いてはいないというところになります。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。私が令和2年の9月議会で、この生活応援券第1回目が出るということで質問をしております。その際に、登録事業者数は203店舗ということでお伺いしておりました。今回は189店舗ということで、少し事業者の数が減っているようなんですけども、これはまた店舗によってですね、生活応援券を利用する業種、極端にその利用が少なかった業種とか、そういうことでの問題などが利用の偏りなどがあったということなんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。その点につきましては、事業所もしくは営業所等が、町に存在する所というところで限定をさせていただいております。この中でもですね、やはり利用がないところについてはですね、申込みがなかったとか、そういったことになるかとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それではですね、二つ目です。交付に関わる応援券の印刷そして配送手数料など毎回経費が発生しております。近隣自治体もですね、あさぎり町と同様の応援券交付事業というのを行ってはいるようですけれども、内容など把握されていればあわせてお答えください。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。必要経費ということでよろしいでしょうか。はい。6回目までの合計の費用となります。印刷費用といたしまして、579万6,257円。郵送料といたしまして、1,668万7,643円。振り込み手数料といたしまして、21万1,970円となっております。近隣の状況につきましては、把握をしておりませんので申し訳ありませんが答弁を控えさせていただきます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。今6回までの合計額ということ saying いただいたんですけれども、かなり経費はですね、かかっているなという気がしております。近隣におかれましては、球磨村とか相良村がですね、人吉新聞のほうでも報道があつてまして1人1万円ですとか、1万2,000円ですとかあさぎり町よりも額面が大きい応援券を交付をされているということをお聞きしております。で、こういう経費の面を考えましたら、これは町民の方からのですね、要望といいますか、お問合せだったんですが、経費がかかっているのであれば500円券の10枚つづりを1,000円券にしてみたりですね、あるいはその交付の回数を少なくして1回当たりの利用額面を大きくするというような事は出来なかったのかと。そういう議論が、課内ではお話はなかったのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問ですけれども一応ですね、この新型コロナウイルス感染症対策のですね地方創生臨時交付金につきましては、国のほうからですね、率等によってですね市町村に配分をされているところでございます。これにつきましては、生活応援券ほかにいろいろな事業といたしまして、令和2年度辺りにおきますと、窓口のですね、感染防止環境整備といたしまして、タブレットの整備とかですね、そのほかにありがた商品券とか、その辺りに使用させていただいているところでございます。ですので全てをですね生活応援券のほうに使うということがですねなかなか難しいということもありまして、5,000円というところで発行させていただいたということになります。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今課長からありましたようにこの生活応援券交付事業の財源には、地方創生臨時交付金、これを活用されているということですね。この事業に割当てられたのは、交付金全体の一体何割ぐらいだったのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい割合になります。令和2年度がですね、交付金額のですね46.9%、令和3年度が32.2%、令和4年度が37.3%、令和5年度が65.1%ということで現在配分をしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。ありがとうございます。詳細にパーセンテージで答えていただきましたので、非常にですね大きな割合が今回令和5年度には割当てられたのだということがはっきり分かりました。今回の決算認定でもですね、詳しく説明があるとは思いますが、成果説明書そして不用額調書を見ましたら、登録店舗の換金率、これが98.94%となっております。ただ、1.何%とはいえですね換金されていない事業者もおられたと、いうことですね。その理由といいますか、あればここでお知らせいただきたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。そこにつきましては、事業者の方がですね換金を忘れていたということで、ちょっとかなり期限を過ぎてから持ってこられるという場合もありまして、

そういったところにつきましては、大変申し訳ありませんがというところでお断りをしたところではございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。期限を過ぎてるというふうにおっしゃいましたが、ではその換金をする期間というのが決まっているわけですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。そこにつきましては、事業者にですねマニュアル等をお渡しするというかですね、通知を差し上げております。その中で換金をしていただく期間というものをご設けまして、大体約1か月から1か月半ほど使用期限過ぎてからですね、っていうことで設けさせていただいております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。私自身がそこを把握しておりませんでしたので了解しました。そこで登録店舗の方なんですけれども、その応援券を換金に来られます。その際に、応援券の1枚1枚の裏側にですね社判をスタンプされると聞いております。このプロセスに何か大切な理由というものがあるのでしょうか。それがですね1回目の換金の際は、社判のスタンプと認印も押さないといけなかったということ聞いております。2回目からは社判だけでよいということでした。換金という非常にですね大事な作業ですので、スタンプを押すことは無理なことではないのだけれどもやはり手間がかかるというのがですね、事業者の側からの意見だということ伺っております。スタンプを押さないといけない、本人さんがこられて換金をされるんですけども、スタンプを押してもらおうというのには何か意味があるんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。そこにつきましては、やはりですね間違いなく、その事業者がこられたということのですね証明が必要かと思っております。そのために一応押していただくということで大変面倒な作業にはなりますが、お願いをしたというところになります。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。はい。今この中継を事業者の方は見られていると思いますが、やはり今回もスタンプを押すのかというふうにですね思われたかもしれません。そのスタンプを押していただいてですね、どの業種がどれぐらい利用されたかとか、そういうきちんとしたデータをですね、集積するためということであればですね、また納得もされると思いますし、今後の町のですね、いろんな検討する材料にもなるのではないかとこのように思います。今日ですね、もしありがた商品券とこの生活応援券をお持ちの執行部の皆様とか議員の皆様いらっしゃいましたらぜひ確認をしていただきたいと思います。今回の応援券がですね、使用する際に紙の材質が非常にくっつきやすいと、くっついているということで2枚同時に出してしまうとか、そういう間違いがよく使用されてるときにあるそうです。これも事業者から、また利用者の方からも同じ答えお話を聞きまして、そのようなことがあるということですね、ありがた商品券のほうは紙質がまた違っておりまして、分厚いので間違いなく1枚めくれるんですが、応援券はちょっ

と薄くて、何て言うんでしょうか。本当に確認していただくと分かるんですが、紙の材質をですね、変えていただいたらよかったなという声もありましたのでここでお伝えをしておきます。5,000世帯以上ですねこの町内に配達をされるわけですので、タイムラグというものが起こるのは理解は出来ます。しかし2週間以上の遅れがありますと住民感情としてなぜ自分のところが遅いのか。同じ地区でありながら届いているところとそうでないところがある。そういう声が出るのも無理はないと思われれます。三つ目なんですけど、配送遅延の主な理由というものはどんなものがあるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 今回のですね遅延の理由といたしましては、主にですね4月に行われました町長選挙の関係で、必要な費用をですね、6月議会のほうに補正予算として計上させていただいたということがまず1点のですね、大きな遅延の理由だと思います。こちらですね議決後に直ちにですね、作業を行いまして関係事業者に発注業務等ですね依頼をしたりとか、郵便局との配送の状況等、協議いたしました。今回ですね、2か月足らずということもありまして、こういった遅延が発生し、してしまったということになります。執行部としましては、やはりどうしても3か月ほどは期間が必要かなというところで考えていたところですが、今回はですね、もう非常に期間が短くて通常であればですね2回目までを使用期間までに配送する形をとっておりましたが、今回はですね1回目の配送が終わりましたのが8月15日ということで、もう既に使用開始日を過ぎたところということもありました。またですね、今回ゆうパックというところで、本人さんに手渡しということになりますので、配送された時間帯に不在だった場合、その方については応援券のほうがですね行き届いていないというような状況もありましてこういったタイムラグが発生したということになっております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。今、全てですね、遅延の理由についてお話をいただきました。1回目がお盆に配達完了したということですよ。8月1日からの使用開始というところでやはり住民の方はお盆までに使いたかった、というのが非常に声が多かったように私は思っております。今おっしゃったように不在者へのですね配達、それに再配達に関わる手続などはどのようになっていたんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） その点につきましては、一応2回配達を行いまして、不在であった場合に不在票を投函するようにしております。不在票が投函されてですね、それに基づきまして郵便局のほうに連絡を入れていただきまして再配送をしていただくというような、手続をとらせていただいているところです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。あとですね、御家族のいない独居の方の施設入所者の方へはですねどのような交付をされているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。一応その点につきましては、基準日を設けておりますの

で、そこで住基からですねデータを引き出しております。ですので、その住基に従いまして郵送を行っているところをございます。またですね個別に転送等をお願いされた方がいらっしゃいますので、その方については、転送先に転送するような形をとっているところをございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町内高齢者も多いですし、このようなケースがですね、増えてきたのではないかと考えて質問したわけですが、では町のほうでは、もうくまなくもう誰1人漏らさず、そういう高齢の方にも行きわたっているということで間違いはないでしょうか。はい、分かりました。先ほどですね再配達に係る手続でお尋ねしたんですが、ここで町民の方が郵便局よりもですね、せっかく支所があるのだから各支所に取りに行けるようにしてくればよかったのになあということをお聞きしております。でも働き方改革でありますとか、人材不足によって郵便局の対応もですね非常に大変になっているということも聞いております。このような提案といたしますか、お考えというのは課内ではなかったのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。その点につきましては、町民の移動の手間、またですね各所の窓口業務の混乱と、その辺りを考慮いたしますと、やはり直接手渡しができるということでゆうパックを決めたということになっております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 8月はですね、ありがた商品券も発行されまして、町民の中では、応援券もありがた商品券も何か混同してらっしゃる方とかもですね中にはいらしたようなんですね。ありがた商品券は、初日はポッポ一館でしたっけ、あちらで購入が出来ますけれども、次からは支所で購入をされますよね。でもそんなに混乱はしないと思うんですが、そのありがた商品券は、売上げ的には今回どんな感じだったのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、ありがた商品券、これ商工会のほうで事業としてやられております。先々日だったですか、商工会から完売の連絡が来まして役場内ではインフォメーションのほうをしているところをございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、完売ということですね。はい。どちらにしましても住民にとっては非常にありがたい事業でございますので、完売ということもあり、よかったなというふうに思っております。で、私の質問はですね今の5点で終わることになるんですが、国がこの新型コロナウイルスの対策ということで、自治体に地方創生臨時交付金というものを拠出をしております。この使い道をですね、日本経済新聞が調査をしております。そうしましたら日本の約3割の市区町村が、年齢、所得制限を設けず現金や商品券を一律に配る計画を立て、ばらまき政策となっているというようなですね、厳しい結果を出しておりました。しかし令和2年当時、私がこの交付について質問した際ですね、執行部の答弁では、国の交付金だけではなくて町単独の予算活用もしっかり懸命に議論しているというふうですね、前町長のお話には伺っておりますので、個人的にはばらまきなどとは全く思っておりません。むしろ家計を預かる主婦として

はありがたい事業だと思います。しかし今回の質問でですね、回数そして金額の検討などですね、もっと深めていける要素があったのではないかなというふうにも思っております。今後は、生活応援券の交付事業が継続されるかどうか分かりませんが、冒頭に述べましたように、今はまさに静かな戦時下とも言われまして、日本企業、大企業の株主の多くが外国人であり、一部の職種を除いて30年以上国民所得は上がっておりません。この3年間で人口が世界一減少し続けている世の中です。またインボイス制度が始まりますと、日本全体の事業者の約4割を占めている免税事業者の収入が減って、多くの人々の生活の苦しさ、厳しさが増すことが容易に想像出来ます。国や県、自治体は住民生活を守ることが使命のはずです。しかし毎年増税であったり、このような物価高騰という困難が差し向けられております。私たちは一体何を我が子とか孫、そして次の世代に残していけるのでしょうか。北口町長の所信表明の中にもですね、地方自治体の1番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることであるということが明確に示されておりました。役場OBの町長だからこそ、時の政府から投げかけられた地方分権、これが各自治体間での競争原理を生み出して終わりの見えない消耗戦、こういうことに突入しているこの現状、冷静に見られていると思います。最後に町長が、私たちの生活をどのように支えていかれるのか、お考えを聞かせていただいて一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、非常に難しい質問の投げかけですけども、今回の生活応援券につきましてはですね、6月補正で予算通過後に担当課よりちょっと時期をずらさせてくださいという相談がありました。ただやはり1番お金が使う道が発生するのは盆前じゃないかなということで、ぜひ盆前には発行してくれという願いをした手前、準備期間がなくてですね、こういう結果が生まれたということで非常に私も責任感を感じております。そしてばらまきと言われますけれども、やはりありがた商品券と一緒に、やっぱり地域経済、要するに商工業の活性化にも十分つながった事業だと私は思っております。今後、交付金等がどのような使い道というのは今後またさらに検討しますけれども、町民の支えになるということに関しましてはですねやはり、町全体の事業を見て、やはり1番身近な住民の方のためになる物を中心に、私は進めていきたいと思っております。ですから、やはり生活に1番密着した行政でありたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後2時54分 散会